

3. 「食」や「地域」に根ざした国民生活の向上

(1) 食生活の豊かさを実感できる国民生活の実現

食の安全と消費者の信頼の確保のための取組の推進

食品の安全確保

【食品安全確保対策 16(15)億円】

対策のポイント

食品に起因する健康への悪影響を未然に防止することに重点を置き、生産現場から食卓までを通じて食品の安全確保についての取組を進めます。

(安全な食品とは?)

どんな食べ物でも、食べる量や毒性の強さによっては、体に悪い「毒」になる可能性があります。その食品に適した方法で取り扱い、適量食べたときに人に害を与えないことを、食品が「安全である」といいます。

(安全な食品を食卓に届けるために)

食べ物は健康的に生きていく上で欠かせないものですが、生産・加工・流通段階や家庭での取扱いをちゃんとしなければ、それは安全な食べ物でなくなる可能性があります。だからこそ、生産段階から加工・流通及び食卓にいたるまで安全を確保する取組を進めることが大切で、このことはすでに2000年頃から国際的な共通認識となっています。

政策目標

国産農産物を汚染する特定の有害物質等の摂取を許容量を超えないように抑制

<内容>

1. 食品安全に関するリスク管理の推進

食品に起因する健康への悪影響を未然に防止するための政策を決定するために、食品に由来する健康リスクがどの程度あるのかを予測したり、適切な安全管理をするのに必要な技術の開発や調査・研究を行います。具体的には以下の取組を行います。

有害微生物について、食品や生産環境の汚染実態の調査・分析を新たに実施。また、有害化学物質による食品や飼料の汚染実態に関する調査・分析や生産資材の使用基準や残留基準値などの策定・見直しのための調査・試験を引き続き実施。

行政ニーズや社会ニーズに即して食品安全、動物衛生及び植物防疫を向上させるための研究の推進。

【食品安全確保調査・試験事業 979(892)百万円】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業のうち「リスク管理型」
480(480)百万円】

2. 安全な農畜水産物の供給

農薬や飼料・飼料添加物、動物用医薬品などの安全性や適正な流通・使用を確保するとともに、地域の条件等に応じて実施すべき農作業などの手順・方法を定め、適切な農業生産を実践する食品安全GAPを導入することにより、安全な農畜水産物の供給を確保します。

具体的には、都道府県、市町村や生産者団体等が実施する以下のような取組に対し支援を行います。

生産者や農薬の販売者を対象とした農薬の適正使用に関する研修会の開催、
農薬使用の際の飛散（ドリフト）低減技術の開発・実証

【定 額】

地域の生産実態に即した食品安全GAPの導入の促進、GAP指導者育成のための講習会の開催

【定 額】

農産物に含まれるカドミウムを低減するための新たなリスク管理措置の評価

【定 額】

動物用医薬品の承認を迅速化するための試験法のガイドラインの整備及び国際的調和の促進

【定 額】

有害物質混入防止のための飼料製造工場における適正製造指針の策定

【定 額】

地域における飼料及び動物用医薬品の安全性確保のための調査、指導

【定 額】

【食の安全・安心確保交付金 2,513(2,702)百万円の内数】

【生鮮農産物安全性確保対策事業費補助金 6(6)百万円】

【動物用医薬品対策事業費補助金 63(68)百万円】

【流通飼料対策事業費補助金 53(68)百万円】

担当課：消費・安全局消費・安全政策課（03 - 3502 - 5722（直））
農産安全管理課（03 - 3501 - 3767（直））
畜水産安全管理課（03 - 3502 - 8206（直））
植物防疫課（03 - 3502 - 3383（直））

動植物の防疫対策の推進

【動植物の防疫の強化 68(72)億円】

対策のポイント

家畜の伝染病や作物に有害な病害虫などの海外からの我が国への侵入防止と国内での発生・まん延防止により食料の安定供給を確保します。

(動物検疫とは)

動物の病気の海外からの侵入を防止するため、全国の動物検疫所で300人以上の家畜防疫官が輸入される動物・畜産物の検査を行っています。人が感染する狂犬病やエボラ出血熱等の侵入を防止するため、犬、猫、サルなどの検査も行っています。また、海外旅行者が動物検疫を受けずに畜産物を持ち込むのを防ぐために、成田国際空港では検疫探知犬も活躍しています。

(植物検疫とは)

作物に有害な病害虫が海外から侵入するのを防止するため、全国の植物防疫所で850人以上の植物防疫官が輸入される植物の検査を行っています。国内の一部のみに存在する病害虫のまん延を防ぐため、植物等の国内移動規制なども行っています。

政策目標

国内における家畜伝染病・養殖水産動物の特定疾病の発生予防・まん延防止及び海外伝染病の侵入防止
我が国に未発生又は一部にのみ存在する病害虫の侵入・まん延の防止と環境に配慮した病害虫管理体制の構築

<内容>

1. 家畜の生産段階における疾病の清浄化

農場における様々な疾病対策の推進や24か月齢以上の死亡牛のBSE検査の実施等により、BSEをはじめとする各種疾病の清浄化を図ります。

【定 額、補助率1/2】

【家畜衛生対策事業 2,947(3,355)百万円】

2. 家畜伝染病予防法に基づく家畜防疫の着実な実施

都道府県が家畜伝染病予防法に基づき行う検査等に必要な費用の負担、殺処分された患畜等に対する手当金等の支払いに加え、地域における疾病の発生予防や万一に備えた防疫体制の整備等により、的確で迅速な家畜伝染病の発生予防、まん延防止を図ります。

【定 額、補助率10/10等】

【家畜伝染病予防費 3,590(3,714)百万円】

【食の安全・安心確保交付金 2,513(2,702)百万円の内数】

3. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止の強化・推進

全国の動物検疫所で実施している輸出入動物及び畜産物の検査の実施により、海外からの家畜の伝染性疾病の侵入を防止します。

具体的には、

検査内容を充実させるなど、水際での検査体制のより一層の強化に努めるとともに、我が国に畜産物等を輸出する海外の施設に対する査察の強化を図ります。

動物検疫犬を、成田国際空港に加え関西国際空港にも配置し、畜産物の検査体制を充実させます。

「IT新改革戦略」や「電子政府構築計画」に基づき業務・システムの最適化を図り、動物検疫業務システムの安全性・信頼性を強化します。

【動物衛生対策充実強化事務費 104(95)百万円の内数】

【動物検疫所の検査指導等充実強化費 1,018(718)百万円の内数】

4. 水産動物の伝染性疾病の侵入・まん延防止

動物検疫所による水産動物の輸出入検疫体制を整備し、海外からの水産動物の伝染性疾病の侵入を防止します。

PCR法やDNAチップを活用した水産動物の伝染性疾病の迅速診断技術の開発、普及等の取組を強化します。

【定 額】

【動物検疫所の検査指導等充実強化費 1,018(718)百万円の内数】

【魚類防疫技術対策事業委託費 39(34)百万円】

【養殖衛生対策推進事業委託費 99(102)百万円】

【食の安全・安心確保交付金 2,513(2,702)百万円の内数】

5. 植物検疫体制の強化

隔離検疫施設の増強等により有害病害虫の侵入防止体制を強化するとともに、

「IT新改革戦略」や「電子政府構築計画」に基づき業務・システムの最適化を図り、植物検疫業務システムの安全性・信頼性を強化します。

【植物防疫所の検査指導等充実強化費 1,330(1,094)百万円の内数】

【植物防疫所の施設整備 163(160)百万円の内数】

6. 環境に配慮した病害虫管理体制の構築

病害虫が発生しにくい環境づくりや、物理的防除、天敵などを最適に組み合わせ、病害虫管理を実施する手法であるIPM(総合的病害虫・雑草管理)を推進し、環境にやさしい農業生産の実現を図ります。

【定 額】

【IPM技術評価基準策定・情報提供事業委託費 112(0)百万円】

【食の安全・安心確保交付金 2,513(2,702)百万円の内数】

担当課：消費・安全局動物衛生課 (03-3502-0767(直))
畜水産安全管理課 (03-3502-8206(直))
植物防疫課 (03-3502-3383(直))

消費者の信頼確保

【消費者の信頼確保対策 20(22)億円】

対策のポイント

食品表示や牛トレーサビリティについて、監視・指導を徹底し、制度の信頼性を高めます。

消費者ニーズを踏まえたJAS規格の導入、普及により、消費者の皆さんの商品選びを応援します。

ユビキタス・コンピューティング技術を活用したトレーサビリティ・システムの開発・実証を行います。

(トレーサビリティとは)

トレーサビリティとは、食品が生産から販売にわたってどのようなルートを通ったか把握できることです。トレーサビリティを確立すれば、食品事故発生時の原因究明や食品回収などがより迅速に行えるようになり、消費者への情報提供を充実させることも可能となります。牛については、牛トレーサビリティ制度により、国内で飼養されているすべての牛への耳標装着と異動等の届出、牛肉への個体識別番号表示等が義務付けされています。

(JAS規格とは)

JAS規格制度は、有機食品や地鶏肉、熟成ハムなどが特別な生産方法で作られていることや、一般飲食料品などが一定の品質を備えていることを保証する制度で、JAS規格による検査に合格した製品にJASマークが付けられます。

(ユビキタス・コンピューティング技術とは)

ユビキタス・コンピューティング技術とは、身近なところに小さなコンピュータなどが存在し、いつでも、どこでも、必要なときにそれが利用できたり、コンピュータが自動的に人間へ働きかけてくれる仕組みを実現する技術のことです。

政策目標

食品の不適合表示の改善

牛トレーサビリティ制度の信頼性確保

生鮮食品及び加工度の低い加工品を対象として、トレーサビリティ・システムを導入した品目の割合を50%に高める
(平成19年度)

<内容>

1. 特色のあるJAS規格の検討、普及と食品表示の監視指導・啓発の推進
消費者ニーズなどを的確に反映したJAS規格を制定するための調査検討、消費者と製造業者などの交流会の開催等によるJAS規格の総合的な普及啓発を実施します。

また、食品表示の監視指導の徹底と、消費者、製造業者等への表示制度の啓発を実施し、食品表示の適正化を推進します。

【特定JAS規格検討・普及推進事業委託費 47(0)百万円】

【食品表示適正化総合対策事業 269(329)百万円】

2. 牛トレーサビリティ制度の信頼の確保

牛トレーサビリティ制度が適切に実施されるよう監視活動を行います。また、このために必要なシステム開発と牛肉のDNA鑑定を行います。

具体的には以下のような開発、鑑定を行います。

牛個体識別台帳(データベース)について、不適切な届出の検索機能等を強化した新たなシステムを開発

と畜場及び販売店等で採取した牛肉のDNAの同一性鑑定を引き続き実施

【牛トレーサビリティ制度の信頼性確保対策事業委託費 100(39)百万円】

【牛肉トレーサビリティ業務事業委託費 512(640)百万円】

3. トレーサビリティ・システムの導入を促進するシステム開発等

ユビキタス・コンピューティング技術を活用したシステムの開発、品目別の導入ガイドラインの作成、普及啓発のためのセミナー等に対する支援を行います。

【定 額】

【ユビキタス食の安全・安心システム開発事業費補助金

1,069(1,200)百万円】

担当課：消費・安全局表示・規格課 (03-3501-3727(直))
畜水産安全管理課(03-3502-8206(直))
消費・安全政策課(03-3502-8503(直))

食育の推進

【食育の推進 88(66)億円】

対策のポイント

生産・流通・消費の各段階において、「食事バランスガイド」の活用を通じ、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発の取組を促進します。

(食育とは)

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにするための取組のことです。

(日本型食生活とは)

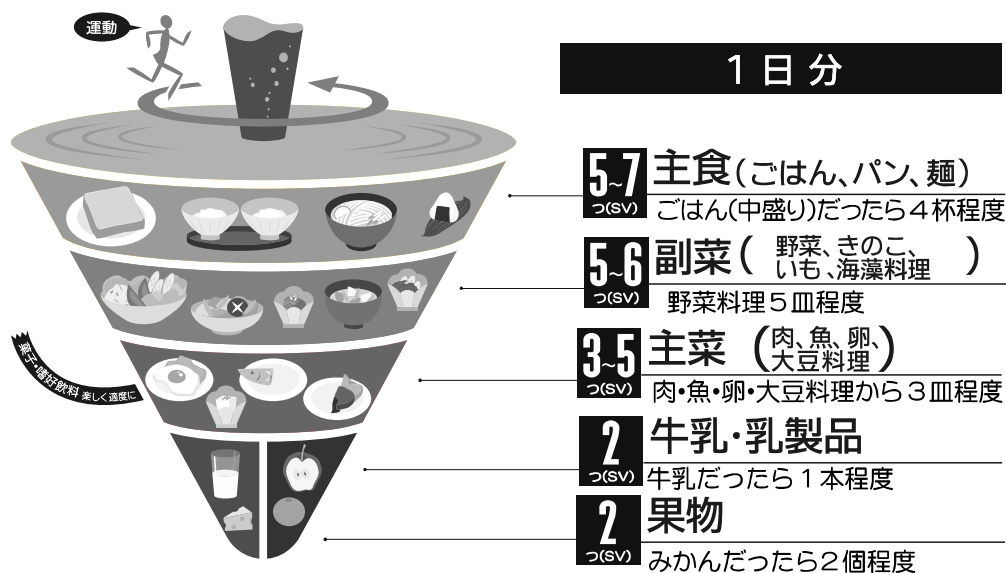
日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活と考えられています。

(食事バランスガイドとは)

食事の望ましい組み合わせやおおよその量をわかりやすくイラストで示したものです。生活者が自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとして、より多くの方々に活用されることを目的としています。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



厚生労働省・農林水産省決定

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

政策目標

「食事バランスガイド」の認知度：50%(22年度)

「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合：30%(22年度)

< 内容 >

1．全国段階における食育の推進

外食産業や小売業等における「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の実践活動を促進します。「食育月間」(6月)を中心としたシンポジウム、イベントの開催、ポスターやマスメディア等の多様な媒体を活用した普及・啓発などにより、食育を推進します。

【定 額】

【にっぽん食育推進事業 3,815(3,945)百万円】

2．地域における「食事バランスガイド」の普及・活用等の促進

地域の教育ファーム推進計画策定にむけた取組など「教育ファーム」の取組を新たに支援します。地域におけるイベントの開催等「食事バランスガイド」の普及・活用の取組を引き続き支援します。

【定 額】

【食の安全・安心確保交付金 2,513(2,702)百万円の内数】

(関連施策)

3．農林漁業に関する体験活動の促進

食や農林水産業に関する様々な体験活動を推進します。これにより国民の食や農林水産業に関する理解と関心の増進を図ります。

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 34,088(0)百万円の内数】

【その他 980(163)百万円】

4．地産地消の推進

地域全体で地産地消に取り組む地産地消モデルタウンの整備を支援します。地産地消の拠点となる直売所等の環境整備、コーディネーターの育成、関係者のネットワークづくり等を推進します。

【794(12)百万円】

5．食に関する様々な情報提供等の推進

食品の安全性や食品表示などに関する様々な情報提供等を推進します。

【167(27)百万円】

6．食品廃棄物の発生の抑制や再利用等の推進

バイオマス利用、食品リサイクル等を推進し、食料資源の有効利用の促進及び環境と調和のとれた農林漁業の活性化へとつなげます。

【地域バイオマス利活用交付金 14,346(0)百万円の内数】

【強い水産業づくり交付金 8,762(11,823)百万円の内数】

【その他 3,006(2,453)百万円】

[担当課：消費・安全局消費者情報官(03-5512-2292(直))]]

～生産・流通・消費の各段階における食育の推進～

- 「食育基本法」に基づき、食について自ら考え、判断できる力を育てる食育を推進 -

全国段階における食育の推進(にっぽん食育推進事業)

1 生産・流通・消費の各段階における食育実践活動の促進

- ・都市部の児童・生徒等を対象とした農業体験学習と収穫農産物を利用した料理教室の開催
- ・ファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等における実践活動の推進
- ・「食事バランスガイド」の理解を深めるための手法やソフト開発
- ・生産者、流通・販売業者による学校等への出前授業、学校給食における「日本型食生活」の実践を推進するためのフォーラムの開催やメニュー開発等
- ・モデル地域における「日本型食生活」を推進するための多様な取組への支援・実証
- ・民間の実践活動等に対する支援

2 食育を国民運動として推進するためのシンポジウムやイベント等の開催

- ・「食育月間」(6月)を中心に、「食事バランスガイド」や「日本型食生活」等をテーマにしたシンポジウムの開催
- ・体験型の総合展示会や食育優良事例コンクールの開催
- ・全国的なマスメディアと連携したイベントの開催(*)

3 多様な媒体等を活用した普及・啓発

- ・ポスターやリーフレット、雑誌、車両広告等の活用により「食事バランスガイド」や「日本型食生活」等の普及・啓発を地域を限定して集中的に実施
- ・スポットCM等のテレビ媒体を活用した普及・啓発

(注)(*)以外の事業は、公募により事業主体を決定

地域における「食事バランスガイド」の普及・活用等の促進 (食の安全・安心確保交付金)

～国の施策と地域における「食事バランスガイド」の普及・活用等の取組を一体的に推進～

1 「食育月間」(6月)を中心としたイベントの開催

- ・「食育月間」を中心に、「食事バランスガイド」等をテーマにした食育総合展示会やシンポジウム等を集中的に開催

2 「食事バランスガイド」の普及・活用等の取組の推進

- ・食育推進リーダーによる「食事バランスガイド」等に係る指導(講習会の開催)
- ・地域版食事バランスガイド(郷土料理の活用等)の策定・普及の取組

3 地域における教育ファームの取組の推進(追加)

- ・地域の教育ファーム推進計画作成に向けた取組や優良事例の収集・情報提供など、地域における教育ファームの取組を支援

地産地消の更なる展開

【地産地消特別対策 7.9(0.1)億円】

対策のポイント

地産地消を強力に推進するため、競争型直接支援システムなど新しい事業方式を導入します。

(地産地消の現状)

- ・ 全国の直売所は1万ヵ所、うち農協や市町村が常設しているものは約3,000ヵ所
- ・ 1ヵ所あたりの地場農産物の年間販売額は約5,000万円
- ・ 農協等が設置した農産加工場は1,686ヵ所、地場農産物の仕入額は総仕入額の約8割
- ・ 約8割の小中学校で学校給食に地場農産物使用、7割が地場農産物の利用を増やす意向

政策目標

地域における地産地消推進計画の策定数を平成19年度までに
全国900地区へ

学校給食における地場産物の使用割合を平成22年度までに30%
以上へ

< 内容 >

1. 地産地消推進のための人材育成等

農業と給食、商工、観光業等の地産地消関係者を結び付けるコーディネーターを育成します。

【補助率1/2】

【地産地消推進活動支援事業 13(12)百万円】

2 . 地産地消モデルタウンの育成

地産地消モデルタウン構想の実現に向けた取組への支援

農業、給食、商工、観光業等が一丸となり、地域全体で地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン構想」を公募によって選定し（全国3地区）、この構想の実現に向けた協議会活動や広報活動等を支援します。

【補助率 1 / 2】

【地産地消モデルタウン推進活動対策 14（0）百万円】

地産地消モデルタウンの拠点の整備

「地産地消モデルタウン構想」の実現に必要な拠点施設の整備を支援します。

【補助率 1 / 2】

【地産地消モデルタウン事業 266（0）百万円】

3 . 地産地消における新しい取組の促進

強い農業づくり交付金の中に「特別枠」を設け、地産地消の活動に必要な施設を整備し、各地の優れた取組を支援します。

【補助率 1 / 2】

【強い農業づくり交付金（地産地消促進特別枠） 500（0）百万円】

[担当課：生産局総務課 生産振興推進室（03 - 3502 - 5945（直））]

食料供給コスト縮減に向けた取組の推進

【食料供給コスト縮減対策 23(6)億円】

対策のポイント

食料供給コストについて、生産と流通の両面におけるコスト縮減に向けた取組を、「食料供給コスト縮減検証委員会」の知見を反映する形で、聖域を設けず強力に、かつ、確実に推進します。

(分野ごとの取組)

- ・ 生産コスト縮減に向けて、低廉な資材の供給、資材流通の合理化、資材の効率利用及び革新的技術の導入等を推進します。
- ・ 流通コスト縮減に向けて、物流の効率化、卸売市場改革、多様なニーズ、課題等に対応する流通体系の構築等を推進します。
- ・ 安価な資材・農機の提供、物流の合理化による配送コスト縮減等農協の経済事業改革を推進します。

政策目標

食料供給コストを「5年で2割縮減」

< 内容 >

1. 研究開発の促進と関連調査の実施

コスト縮減につながる高性能農業機械の早期実用化に向けた開発を行います。

【定 額】

【次世代農業機械等緊急開発事業 1,889(1,886)百万円の内数】

2. 新技術の実験実証

稲作において、生産資材費の低減に資する先駆的な取組を集中的に実施し、生産資材の合理的な利用体系を確立します。

【補助率1/2】

【生産資材コスト低減成果重視事業 23(95)百万円】

生産者・流通業者・実需者の連携の下、有限責任事業組合(LLP)等の枠組みを活用し、高性能機械のリレー利用、通いコンテナによる一貫輸送等により、野菜の生産・流通コストの低減を推進します。

【定 額、補助率1/2】

【野菜低コスト供給パートナーシップ確立事業 97(0)百万円】

卸売市場を中心とした生鮮食品の流通に電子タグを導入し、物流の効率化を図るシステムを開発するための実証実験を行います。

【定 額】

【物流管理効率化新技術確立事業 97(95)百万円】

3. 低コストモデルの普及定着

直播栽培や不耕起栽培などの大規模経営体に相応しい革新的技術を組み合わせ、効率的な輪作経営を実践するモデル経営体に対して一定額の助成を行い、労働力配分の合理化、土地利用の合理化、資本装備の最適化などの経営革新の取組効果を実証します。

【担い手経営革新促進事業のうち経営革新モデルの実践の取組 1,700(0)百万円】

卸売市場における、電子商取引の導入による生産者から小売業者等へのダイレクト物流の仕組みを開発し、取引業務や市場内の物流コストの縮減等を実証します。 【定 額】

【商物分離直接流通成果重視事業 145(145)百万円】

食品小売業において、適正仕入れ、廃棄ロス縮小等を実現するコスト低減のビジネスモデルの実証・普及を行うとともに、消費者への商品情報伝達機能の強化を促進します。 【定 額】

【食品小売業コスト縮減・機能強化構造改善事業 74(0)百万円】

4. 社会インフラ等基礎的条件整備の推進

集出荷貯蔵施設等の共同利用施設や作業用機械の整備により、農業生産の省力化を図り、生産コストの削減等による産地の競争力強化を図ります。

【補助率1/2、1/3等】

【強い農業づくり交付金のうち産地競争力の強化に関する取組

34,067(40,506)百万円の内数】

【未来志向型技術革新対策事業 5,882(0)百万円の内数】

効率的な流通システムの確立を推進するため、卸売市場の再編や集分荷・物流業務の共同化のための施設整備、農業者と食品産業等の実需者が広域連携し農畜産物・加工品を配送・販売するために必要となる加工・流通拠点施設の整備等を行います。 【補助率4/10、1/3】

【強い農業づくり交付金のうち卸売市場施設整備対策

34,067(40,506)百万円の内数】

【広域連携等アグリビジネスモデル支援事業のうち加工・流通拠点整備事業

895(1,200)百万円の内数】

5. その他の取組

以上の取組のほか、改正卸売市場法による卸売手数料の弾力化(平成21年度～)等の規制緩和や、農協の経済事業改革の推進等を行います。

[担当課：総合食料局食料企画課(03-3501-3884(直))]

(2) 地域資源を活かした潤いある国民生活の実現

国産バイオ燃料の地域利用モデルによる実用化推進

【国産バイオ燃料導入促進対策 109(0)億円】

対策のポイント

国産バイオ燃料の本格的な導入に取り組みます。このため、地域の関係者一体となった取組に対するハード・ソフト両面での支援や、資源作物の導入に向けた研究開発を行います。

(バイオ燃料とは)

バイオ燃料とは、植物や植物から作られる食品等を原料として製造される輸送用燃料のことです。

バイオエタノール・・・・・・・・・・ガソリンに3%まで混ぜて使います。

(原料：規格外麦、くず米、さとうきび糖蜜、てん菜等)

バイオディーゼル燃料(BDF)・・・軽油に混ぜて使います。

(原料：なたね油・大豆油の廃食用油等)

政策目標

国産バイオ燃料を5年後に単年度5万KL以上導入

将来的には原料となる資源作物等の導入

さらに、原料として稲わらや木質バイオマスなどを活用することにより、国産バイオ燃料の生産を大幅に拡大

< 内容 >

1. 地域に眠る未利用のバイオマスの発見・活用

国産バイオ燃料の生産拡大に向け、地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、活用する取組を支援します。具体的には、地域における実地調査、シンポジウム等による普及・啓発、地域の取組の核となる人材の育成等を支援します。

【定 額】

【地域バイオマス発見活用促進事業 337(0)百万円】

2. バイオ燃料地域利用モデルの整備と技術実証への支援

食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証に対する支援を行います。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

バイオ燃料製造事業者・供給事業者、農業団体等からなる地域協議会における事業計画策定、バイオ燃料普及啓発等 【定 額】

バイオ燃料製造施設・供給施設の整備 【補助率 1 / 2】

バイオ燃料製造施設における技術実証 【定 額】

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 8,544(0)百万円】

3. 資源作物の導入等に向けた研究開発

中長期的視野に立ち、資源作物の導入等に向けたバイオ燃料の低コスト・高効率生産技術の開発等を行います。

具体的には、以下の研究を行います。

高バイオマス量資源作物の育成や低コスト栽培法の開発、遺伝子組換え微生物等を利用してエタノール変換量を飛躍的に増加させる技術の開発

マテリアル利用と組み合わせたバイオ燃料製造のトータルコストの改善

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 1,500(0)百万円】

4. 新たなバイオ燃料の利用の促進

家畜排せつ物由来のメタンガスのバイオ燃料としての利用を推進することにより、新たなバイオ燃料の利用の促進を図ります。

【補助率 1 / 2】

【地域バイオマス利活用交付金優先枠 500(0)百万円】

5. 木質バイオエタノールの低コスト生産技術の開発

木質バイオマスからのエタノール製造技術の開発の加速化に向けた最適なシステムの設計を行います。

【木質バイオ燃料製造技術開発促進事業 30(0)百万円】

6. BDFの漁船への導入

BDFを漁船に導入するための調査研究を実施します。

【漁船漁業二酸化炭素排出量削減調査研究事業 20(0)百万円】

7. 制度資金、民間資金の活用

施設の整備に当たっては、制度融資の他、民間金融機関の環境を重視したプロジェクトファイナンスの活用の途を開きます。

[担当課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

国産バイオ燃料の地域利用モデルによる実用化推進

国産バイオ燃料の本格的実用化に向け、 原料の調達から燃料の供給まで一貫したシステムを整備

国産バイオ燃料
の本格的導入支援
8,544百万円

食料生産の副産物
規格外農産物
余剰農産物 の利用

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業】

食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証を行う。

(バイオ燃料製造施設・供給施設の設置に要する経費及び技術実証経費に対して助成。)

国産バイオ燃料の本格的導入
目標：5年後に単年度5万kl以上導入

中長期的視野に
立ち、資源作物
の導入に向けた
研究開発の実施
等

2,050百万円

【資源作物の導入等に向けた研究開発】

バイオ燃料の低コスト高効率生産技術の開発

- ・ゲノム情報等を利用した高バイオマス量農産物の育成や資源作物の低コスト栽培法の開発
- ・マテリアル利用と組み合わせたバイオ燃料製造トータルコストの改善

将来的には原料となる
資源作物等を導入

【地域バイオマス発見活用促進事業】 337百万円

日本全国津々浦々に存在するバイオマスを地域で発見し、これを活用する取組を生産者、消費者、産業界を挙げて盛り上げ

- ・地域における実地調査
- ・シンポジウム等による普及・啓発
- ・バイオマス利活用コーディネーターの養成 等

国産バイオ燃料の生産拡大、バイオマスの利用の加速化

【総額 10,931百万円】

農山漁村の場での再チャレンジ支援

【農林漁業再チャレンジ支援対策 112(76)億円ほか】
(うち緑の雇用対策等継続分を除く額 41(5.1)億円)

対策のポイント

人生二毛作やスローライフ&ジョブの仕組みの構築や二地域居住等の推進を通じ、団塊世代や若者・女性が、新しい暮らし方を求めて、農山漁村の場で再チャレンジすることを支援します。

(人生二毛作とは)

- ・ 定年後の団塊世代が培った能力等を活かしながら田舎で再び活躍すること。

(スローライフ&ジョブとは)

- ・ 田舎で新たな価値観と生活スタイルを確立して、農林水産業で再チャレンジすること。

(現状)

- ・ 2007年から団塊世代(680万人)が大量に定年退職を迎えますが、大半の方が定年後も働く意欲を持っています。
- ・ 多くの若者が働く目的を確立しないまま早期に離職する「7・5・3」問題(3年以内の離職率が中卒者7割、高卒者5割、大卒者3割)が発生しています。
- ・ フリーターはH17には200万人を超えています。政府では2010年までに2割を減らす目標を設定しています。
- ・ 女性のライフステージに応じた就業機会の拡大が課題となっています。

政策目標

【60歳以上の離職就農者数を5割増】	【新規就農者数(39歳以下)】	毎年12千人程度	
4.2万人(15年度)	6万人(23年度)	【新規林業就業者数】	毎年4千人程度
		【新規漁業就業者数】	毎年15百人程度

<内容>

1. 「人生二毛作」、「スローライフ&ジョブ」の啓発・普及

「人生二毛作」や「スローライフ&ジョブ」を紹介するキャンペーンの実施、ホームページの開設により、団塊世代、若者等が農山漁村の場で活躍するための情報を提供します。

【スローじんせい二毛作再チャレンジ支援事業 80(0)百万円】

2. 経験ゼロから始めても農林漁業に就けるトータルサポートの提供

(1) 農業における再チャレンジ

団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着段階の各段階に対応したきめ細かな支援を実施します。

この一環として、道府県農業大学校等が、

農業の経験がゼロの者、

高度な農業技術の習得に意欲のある者、

兼業農家で専門化を志向する者

等に対する就農に向けた実践的な研修機会を充実するにあたって、研修指導員の配置、研修ほ場の整備等を行うことを支援します。

また、関連対策として、女性の経営参画の促進対策、就農後の技術支援対策等を実施します。

【定 額、補助率 1 / 3】

【農業再チャレンジ支援事業 641(0)百万円】

【強い農業づくり交付金(再チャレンジ優先枠) 500(0)百万円】
ほか

(2) 林業における再チャレンジ

情報提供や研修等によりUターン森林所有者を支援するとともに、緑の雇用担い手対策事業により林業への就業に必要な技術に関する実地研修等を行います。

【定 額】

【林業再チャレンジ支援事業 6,760(6,711)百万円】

(3) 漁業における再チャレンジ

情報提供や相談窓口の設置、就業準備講習、漁業就業支援フェアの開催、漁業現場における体験、研修等の実施を通じ、体系的な漁業就業支援体制を整備します。関連対策として、漁船員のスキルアップのための資格取得支援等を行います。

【定 額】

【漁業再チャレンジ支援事業のうち

キャリア活用型再チャレンジプラン支援事業を除く 275(245)百万円】

【漁業スキルアップ等対策費 19(21)百万円】

3. 農林漁業者へのアドバイザーとしての団塊世代の知見の活用

団塊世代等が持つ他産業で培った経験・能力を活用して農林漁業の経営体において研修を実施することにより、団塊世代等の持つ能力を農林漁業の経営発展に発揮できる環境を整備します。

【定 額】

【人生二毛作の実現に向けた他産業従事者による

農林漁業経営体発展支援研修事業 207(0)百万円】

4. 農山漁村での起業・二地域居住等の支援

農山漁村での長期滞在や二地域居住の推進、起業化を図るための支援体制を整備し、若者、女性、団塊世代等が新しい暮らし方を求めて、農山漁村の場で再チャレンジすることを支援します。

【定 額、補助率 1 / 2】

【人づくりによる農村活性化支援事業 17(19)百万円】

【森業・山業創出支援総合対策事業 115(135)百万円】

【漁業再チャレンジ支援事業のうち

キャリア活用型再チャレンジプラン支援事業 280(0)百万円】

【農村コミュニティ再生・活性化支援事業 215(215)百万円】

【広域連携共生・対流等対策交付金 800(0)百万円】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

(再チャレンジ優先枠) 1,000(0)百万円】

ほか

[担当課：経営局普及・女性課(03-3502-6469(直))]



農林漁業再チャレンジ支援対策

総額：112(76)億円ほか

すべての就業支援策をゼロベースから見直し、経験ゼロの人が安心して就業し、定住できる施策に転換。



スローライフ&ジョブ・人生二毛作の実現

現状

若者・女性

- 多くの若者が早期に退職する「7・5・3問題」(3年以内の離職率が中卒者7割、高卒者5割、大卒者3割)
- 女性のライフステージに応じた就業機会の拡大が課題

団塊世代

- 2007年から団塊世代が大量定年退職
- 定年後働く意欲を持つ方が大半(東京23区勤務の会社員のうち、約85%が定年後も働く意思あり)

「多様な機会のある社会」推進会議
(再チャレンジ推進会議)
中間とりまとめ
(H18.5)

『人生の複線化』の一つとして
「団塊世代、若者等の農林漁業の就業支援」を提言

スローライフ & ジョブ

都会での生活、会社での人間関係に溶け込めない若者、女性が田舎で新たな価値観と生活スタイルを確立して、農林漁業で再チャレンジ

人生二毛作

定年後の団塊世代が培った能力等を活かしながら田舎で再び活躍

都市

スローライフ & ジョブ
人生二毛作の啓発・普及
0.8(0)億円

シンポジウムの開催
催・メディアを利用した集中キャンペーン

総合情報
ホームページの開設

農山漁村

農林漁業への就業支援

農業

情報提供・相談
体験・研修
県農大の門戸を再チャレンジ組に開放
就農・農業参入準備
定着

このほか、
就農後の技術指導
女性の経営参画促進
1.4(1.3)億円
強い農業づくり交付金
341(405)億円の内数

6.4(0)億円
強い農業づくり交付金に優先枠を創設
5.0(0)億円

林業

《森林所有者向け》
情報提供・相談
学習会・短期研修

《林業就業者向け》
情報提供・相談
長期実地研修

6.8(6.7)億円

漁業

情報提供・相談
体験・研修
漁業就業・参入準備

このほか、
漁船員のスキルアップ対策
安全対策 など

2.7(2.4)億円

0.2(0.2)億円

他産業からの農林漁業者へのアドバイザーとして団塊世代の知見の活用
2.1(0)億円

農山漁村での起業・二地域居住等支援

起業支援
二地域居住・定住の推進
都市との交流推進 など

1.6(4.9)億円
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
に優先枠を創設 1.0(0)億円

都市・農山漁村の共生・対流や都市農業の新たな展開

ア 都市・農山漁村の共生・対流の新たな展開

【都市と農村の共生・対流推進対策 8.0(0)億円】

対策のポイント

都市と農村の多様な主体が参加して行う、共生・対流に資する広域連携プロジェクト等を支援する事業を創設します。

(都市と農山漁村の共生・対流とは)

- ・ 都市と農山漁村の間で、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組です。
- ・ 骨太の方針2002において「都市と農山漁村を双方で行き交うライフスタイル(デュアルライフ)の実現に向け、共生・対流を推進する」と位置付けられ、関係省が一体となって推進しているものです。

(取組事例)

- ・ 兵庫県八千代町(現多可町)
滞在型市民農園等の整備や農林業体験ツアー等の取組を実施。
神戸市等から町の人口を大きく上回る年間31万人の都市住民を受け入れ。
- ・ 長野県飯田市
多様な農村資源を活用し、農業・農村の体験型修学旅行(年間4.5万人)の受入やワーキングホリデー等の取組を実施。交流人口の増大により地域経済効果も発現。

政策目標

都市農村交流施設の年間宿泊者数を5年間で110万人拡大
770万人(16年度) 880万人(21年度)

<内容>

1. 都市と農村の広域連携プロジェクト等の支援

都市と農村の多様な主体が参加して行う、共生・対流に資する広域連携プロジェクト等を公募方式で選定して支援します。【定額】

【広域連携共生・対流等推進交付金 300(0)百万円】

2. 都市と農村の共生・対流の一層の推進のための条件整備

(1) 農村地域における都市住民に魅力ある交流拠点等の整備を支援します。【定額】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 34,088(0)百万円の内数】

(2) 都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備について支援します。【定額】

【広域連携共生・対流等整備交付金 500(0)百万円】

[担当課：農村振興局農村政策課(03-3502-0030(直))]

イ 都市農業の新たな展開

【都市農業振興対策 8(0)億円】

対策のポイント

体験農園の全国的な普及などを通じ、身近な農業を活かした都市住民の生活向上のため、都市農業振興施策を充実します。

(体験農園とは)

体験農園とは、農家の指導に基づき、利用者が体験料・収穫する農作物の買取料金を支払って農作業を行うものです。

政策目標

市民農園区画数を6年で3万区画増加
約12万区画(15年度) 約15万区画(21年度)

<内容>

1. 都市農業の機能を活用した先導的取組の推進

農家組織、NPO、都市住民、自治体等多様な主体が参加して、体験農園等の全国的な普及を通じ、都市住民の生活向上に資する先導的取組を支援します。

【定 額】

【広域連携共生・対流等推進交付金 300(0)百万円】

2. 都市農業の振興に必要な施設等の整備

民間団体や自治体等が連携して行う、都市農業の振興に必要な施設等の整備を支援します。

【定 額】

【広域連携共生・対流等整備交付金 500(0)百万円】

3. 新鮮な農産物の供給のための施設等の整備

都市部の消費者ニーズに対応した新鮮な農産物の生産から流通・販売や地産地消等の推進のために必要な集出荷施設等共同利用施設等の整備を支援します。

【定 額】

【強い農業づくり交付金 34,067(40,506)百万円の内数】

[担当課：農村振興局農村政策課(03-3502-0030(直))]

ウ 農業用水を利用した小水力発電の支援

【小水力発電支援 0.3(0)億円】

対策のポイント

農村地域を潤す農業用水を利用した小水力発電への取組のアプローチを支援します。

(農業用水の未利用水力エネルギー)

- ・ 既設の農業用ダム、農業用水路の未利用エネルギーは約8.8万kW
((財)新エネルギー財団調べ)
- ・ 一般家庭約9.5万戸分の電力に相当するものと試算

政策目標

「小水力適地情報」100地区を3年間で作成

< 内容 >

1. 農業用水を利用した小水力発電への取組のアプローチを支援するソフト事業
自然エネルギーへの関心と期待へ応えるとともに、農業分野における地球温暖化対策の推進を図るため、農業用水の水力エネルギーの利用へのアプローチの支援を行います。

具体的には、土地改良区等の施設管理者、農業関係者に対して、農業水利施設を小水力発電として利用することを支援する、以下の取組を行います。

小水力発電の見込める農業水利施設の情報を示した「小水力適地情報」(仮称)の作成と整理

施設を利用する際の分かりやすい手続等を示した「利用マニュアル」(仮称)の作成と普及

【定 額】

【農業用水の自然エネルギーの活用支援事業 30(0)百万円】

2. 関連施策による小水力発電施設・機器等の整備

地域の土地改良施設へ電力供給する小水力発電施設の整備は、国営・県営かんがい排水事業、農村振興総合整備事業により推進します。

身近な地域の公共施設等へ電力供給するための小型の小水力発電の機器設置は、村づくり交付金等により推進します。

[担当課：農村振興局水利整備課(03-3501-3745(直))]

農業用水を利用した小水力発電の支援

小水力発電のニーズ

農業水利施設の包蔵水力エネルギーの過半は未利用のまま

未開発のエネルギー 8.8万kW
開発済のエネルギー 6.5万kW

一般電気事業者による共同開発分は除く
(財)新エネルギー財団、水利整備課調べ

農業関係者は、農村地域を潤している身近な農業水利施設を流れる水量と落差が生み出す自然エネルギーに関心と大きな期待



小水力発電の課題

- 包蔵水力エネルギーに関する情報不足
- ・ 小水力発電機器の設置できる場所、構造等や技術に関する情報が整理されていない。
- 施設使用等の手続きのわかりづらさ
- ・ 小水力発電導入に至るまでに必要な調整、法手続等がわかりづらい

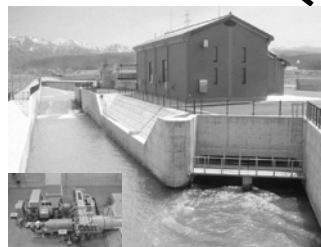
- 事業、制度の認知度が低い
- ・ 土地改良区等の農業関係者が、農業用水を利用した小水力発電を導入するための事業、制度がわかりづらい

土地改良区等の施設管理者、農業関係者に対して、小水力発電の導入のアプローチに向けた支援ソフト

- ・ 小水力適地情報の作成と整理 (小水力発電が可能な地点の情報)
- ・ 利用マニュアルの作成と普及 (関係機関との調整・法手続き・技術支援資料)

ハード整備の支援制度(例1)

かんがい排水事業(国営、県営、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金など)



ハード整備の支援制度(例2)

農村振興総合整備事業・村づくり交付金



イメージ写真

農業水利施設の有効利用へ

身近な自家発電エネルギーを利用した農村地域の振興
地域用水機能の発揮(農業用水の多面的機能)
既存社会ストックの有効活用
地球温暖化対策への貢献

食料産業クラスターの新たな展開

【食料産業クラスター展開事業 6(6)億円】

対策のポイント

農林水産業と連携した食品産業が核となり、地域おこしを行う取組について新たな展開を図ります。この事業は、地域食材を活用した新たな戦略食品を創出するために様々な関係者からなる「食料産業クラスター」を形成し、年間を通じた安定的な販売に結びつける等の発展を目指します。

(食料産業クラスターの現状と課題)

- ・ 平成18年12月現在、38都道府県で食料産業クラスター協議会が設立されており、各地では次のような取組が行われています。
 1. 清水森ナンバ(とうがらし)の生産技術の確立、新商品開発(青森県)
 2. 加賀野菜を微粉碎した新商品開発、微細粉末化装置の開発(石川県)
 3. 小豆島オリーブの生産拡大、地域ブランドの確立(香川県)
 4. 裸麦、愛宕柿等を活用した新商品開発、食品加工流通コンビナート(食品産業の集積)に向けた取組(愛媛県)
 5. さつまいもを活用した新商品開発、販売拡大に係る取組の展開(鹿児島県)
- ・ これらの点的な取組を面的な広がり発展させることが課題です。

政策目標

新たな戦略食品を発見し、関係者の合意形成が図られたクラスターを30地区創出

年間を通じて新たな戦略食品を安定販売できるクラスターを10地区創出

<内容>

1. 食品企業に対する情報発信機能の強化

全国食料産業クラスター協議会を設立し、全国のクラスターの交流を進めます。また、商談会の開催情報の提供などを行います。さらに、地方食品産業協議会で関係機関の支援措置に係る情報を集中的に蓄積・管理し、食料産業クラスターの核となる食品企業等に対する円滑な提供を図ります。

これにより、東京と地方の間でネットワークを構築し、食農連携に意欲的な食品企業に対するトータルサポートを実現します。【定 額、補助率1/2】

【機能高度化関係事業 220(238)百万円】

2. 新たな戦略食品を発見し関係者の合意形成が図られたクラスターの創出

食品企業と農林水産業を結びつけるコーディネーターの育成・確保、関係者のマッチング、消費者ニーズを把握するための需要調査、技術力向上を図るための人材育成等を支援します。

これにより、地域食材を活用した新たな戦略食品を発見し、様々な関係者の合意形成を図ります。【補助率1/2】

【体制強化関係事業 189(208)百万円】

3. 新たな戦略食品を安定販売できるクラスターの創出

新たな販路の開拓

新たな戦略食品の市場を開拓するため、消費者・実需者に対するPRのための試供品・パンフレットの提供などや、大都市圏を中心に開催される大規模な商談会への参加などに対する支援を行います。

これにより、より多くの販売機会を提供することを可能とし、安定的な販路の開拓を図ります。 【補助率 1 / 2】

【販売展開関係事業 19(0)百万円】

原材料の安定調達

戦略食品の原材料となる地域食材の周年確保を可能とするための保管技術の活用、品質・規格の均一化に要する機器の導入などに対する支援を行います。

これにより、地域食材を活用した戦略食品の安定的な製造・販売を図ります。

【補助率 1 / 2】

【原材料安定調達関係事業 18(0)百万円】

原材料の安定供給に係る基礎的な条件整備

ほ場整備、園地改良、集出荷貯蔵施設・農作物被害防止施設等の整備などを推進します。

これにより、戦略食品の安定的な製造・販売に不可欠である地域食材の安定供給を図ります。 【定 額 (1 / 2 以内) 等、定 額 (1 / 2、1 / 3)、

定 額 (2 / 3、1 / 2、4 / 10、1 / 3 以内)】

【強い農業づくり交付金 34,067(40,506)百万円の内数】

【強い林業・木材産業づくり交付金 6,433(6,990)百万円の内数】

【強い水産業づくり交付金 8,762(11,823)百万円の内数】

【農林漁業金融公庫資金等の活用】

技術開発、資源の有効利用の促進

地域食材に被害を及ぼす病害虫の駆除法の確立、食品残さのリサイクル施設の整備などを推進します。

これにより、クラスターが直面する食品製造・加工の技術力強化、未利用資源の活用などの課題の解決を図ります。 【定 額】

【先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

5,220(4,872)百万円の内数】

【地域バイオマス利活用交付金 14,346(0)百万円の内数】

輸出促進に向けた取組との連携

戦略食品の海外での市場調査、販売促進活動などへの支援を通じて、輸出に意欲的に取り組むクラスターの輸出力を強化します。

これにより、海外市場での販売展開を可能にします。【補助率 1 / 2 以内】

【農林水産物等輸出促進支援事業 672(372)百万円の内数】

4. 地域食品ブランドの育成・管理の推進

地域食材を活用した食品の供給及び産地ブランドの確立を推進するため、地域食品ブランドの管理への支援を行います。

これにより、食品製造業等関係者の意識の醸成、ブランド管理能力の向上等を図り、「地域団体商標」の取得など、地域食品ブランドの確立を推進します。

【定 額】

【地域食品ブランド育成・管理支援費 163(163)百万円】

[担当課：総合食料局食品産業企画課(03-3591-8654(直))]